

外来化学療法についてのご案内

がん患者さんに対し抗がん剤を使用した治療を行うことを「化学療法」といいます。以前は化学療法のほとんどが入院で行われていましたが、副作用を軽減する治療法の進歩や患者さんの生活の質（QOL：Quality of Life）を重視する考え方への変化などの理由から、現在その多くが外来で行われるようになってきました。

このように外来で行う抗がん剤治療のことを、「外来化学療法」といいます。

当院では、外来化学療法専用治療室である「外来化学療法室」を開設しており、患者さんのQOL重視の観点から外来化学療法への移行を積極的に進めています。尚、当院外来化学療法の体制は下記の通りです。

- 医師/看護師/薬剤師/管理栄養士等、がん治療専門の多職種が連携する体制をとっています。
- 安心・安全な外来化学療法を推進していく観点から、日中は主治医に相談できる体制を整え、夜間・休日に不安な症状が生じた場合でも、当院へご連絡いただければ、当直医が迅速に対応し、必要な場合は入院できる体制を整えております。
- 化学療法で投与する薬剤は、当院の専門委員会で審査承認されたものを使用しております。
- 患者と事業者が共同作成した勤務状況文書の提出があった際には、就労と療養に必要な情報を提供し、勤務環境変化に対応した療養上必要な指導を行います。

十分なスタッフを配置しバックアップ体制を整えておりますので、お気軽にご相談ください。

